

長岡京 左京六条三坊三町跡（水垂E2・3区）発掘調査現地説明会資料

1992年2月29日

所在地 京都市伏見区淀樋爪町

調査期間 1991年4月1日～現在継続中

調査面積 14,700m²

調査主体 (財)京都市埋蔵文化財研究所

今回の調査のあらまし

調査は、1990年7月より開始した京都市清掃局埋立処分地拡張工事にとまなうもので、今回はE-2・3区の説明会（第3回）を行います。調査地は長岡京の南東部にあたります。そこで、私たちは調査にあたって、次の点に注意しながら調査を進めました。第1点は長岡京の南東部一帯がどの程度造られているか。第2点はこのあたりの宅地がどのように利用されているかです。

長岡京の大きさと町わり

長岡京は今から千二百余年前に造られた都で、784年から794年までの10年間使用されました。京は、東西約4.3Km・南北約5.3Kmの規模があります。京の中央北部には長岡宮（東西約1Km、南北約1.6Km）があり、南北に通るメインストリートである朱雀大路（すざくおおじ・幅72m）の東側が左京、西側が右京と呼ばれていました。京は東西・南北に交差する大路（幅24m）によって「条」（じょう）と「坊」（ぼう・約540m四方）に区画されていました。さらに、これを小路（幅10m）によって16町に分け、その中が宅地になっていました。その一つの区画が「町」（ちょう・約120m四方）と呼ばれ、住居表示は「○条○坊○町」となっていました。道路の両側には溝（側溝・そっこう）が造られていました。

下級役人と庶民の住まい

宅地は身分に応じ割り当てられ、貴族のものは位の高いものから1町（約14,000m²）、1/2町などと広く、邸宅のまわりを土塀や板塀で囲み、大きな建物を中心に多くの建物がならんでいました。しかし、下級役人や庶民の宅地は1町を更に細かく区切った1/16町、1/32町（約450m²）などとせまく数棟の建物がならぶ程度でした。宅地の中には井

戸が作られています。これまでの調査で、長岡宮の近くは広い宅地が多く、京の南に行くほどせまい宅地が多くなります。450m²の宅地といえば、現在なら大きい方ですが、下級役人とはいえ大家族の家には使用人も含め10人前後は住んでいたと思われ、決して広くはなかったようです。

それでも宅地をもらえる下級役人はまだましな方で、都で働くために地方から集められた人々は個人の家もなく、一つの建物に何人も生活していたようです。また、東国の農民たちはこの時代でもまだ竪穴住居（たてあなじゅうきょ）に住んでいました。

左京六条三坊三町のように

宮城から遠く離れた都の南東部、左京六条三坊三町は1町の北西隅だけを利用し、他に遺構はありません。建物群は東二坊大路に沿って建てられ、南側は1町の南北中央の溝（溝12）で限られます。建物群は井戸が2つあることなどから北と南の宅地に分けられます。北の宅地は大きさが同じような建物が逆L字形に2棟建ち、南側に井戸が1つあります。南の宅地は南向きの主屋（おもや・建物5）を中心に北に横長の建物1棟、南に小さな建物2棟が建ち、井戸が1つあります。宅地と道路の境、宅地の東側には簡単な柵があります。北の宅地から六条条間大路までにはなにもありません。

建物は地面に穴を掘って柱を建てる「掘立柱建物」（ほったてばしらたてもの）で、屋根は板や木の皮などで葺いていたと思われます。柱の太さは直径約20cmで柱の間隔は1.5～2mとせまく、建物の広さは大きいもの（建物5）で面積44m²、小さいもの（建物7）は面積13m²ほどです。建物の中には間仕切り（まじきり）のあるものもありますが、ほとんどのものは1部屋で、寝るところや食べるところを決めて生活していたようです。室内は床がなく土間に直接板やムシロ・ワラなどを敷いていたのでしょう。また簡単な棚ぐらひはあったと考えられます。

庶民のくらし

住宅で使われた様々な生活用品は宅地の南東部のゴミ捨て穴や、道路の溝に捨てられていました。土器は、赤くて軟質の土師器（はじき）と、灰色で硬い須恵器（すえき）があり、食卓にならぶ椀・皿や壺などの他に、穀物や飲物などを貯える須恵器の甕、煮炊きをする土師器の甕などがあります。貴族は金属や漆塗りの食器も使用しましたが、下級役人は土師器・須恵器や曲物でした。木製のお盆（折敷）にならべ、箸を使っていました。食事は品数が少なく質素で、主食は米で、おかずは魚・海藻・野菜などと考えられます。今

回出土した土器の中には、墨で「秦」（はた）と書かれたものが1点あります。この宅地に住んでいた人の名前かも知れません。

また、道路の溝の中からは顔を墨で描いた人面土器（じんめんどき）や、馬を型どった土馬（どば）・模型のかまど・こしきなど、祭で使った道具が入っており、道路の交差点付近でけがれを祓（はら）う祭が行われたことが想像できます。

調査のまとめ

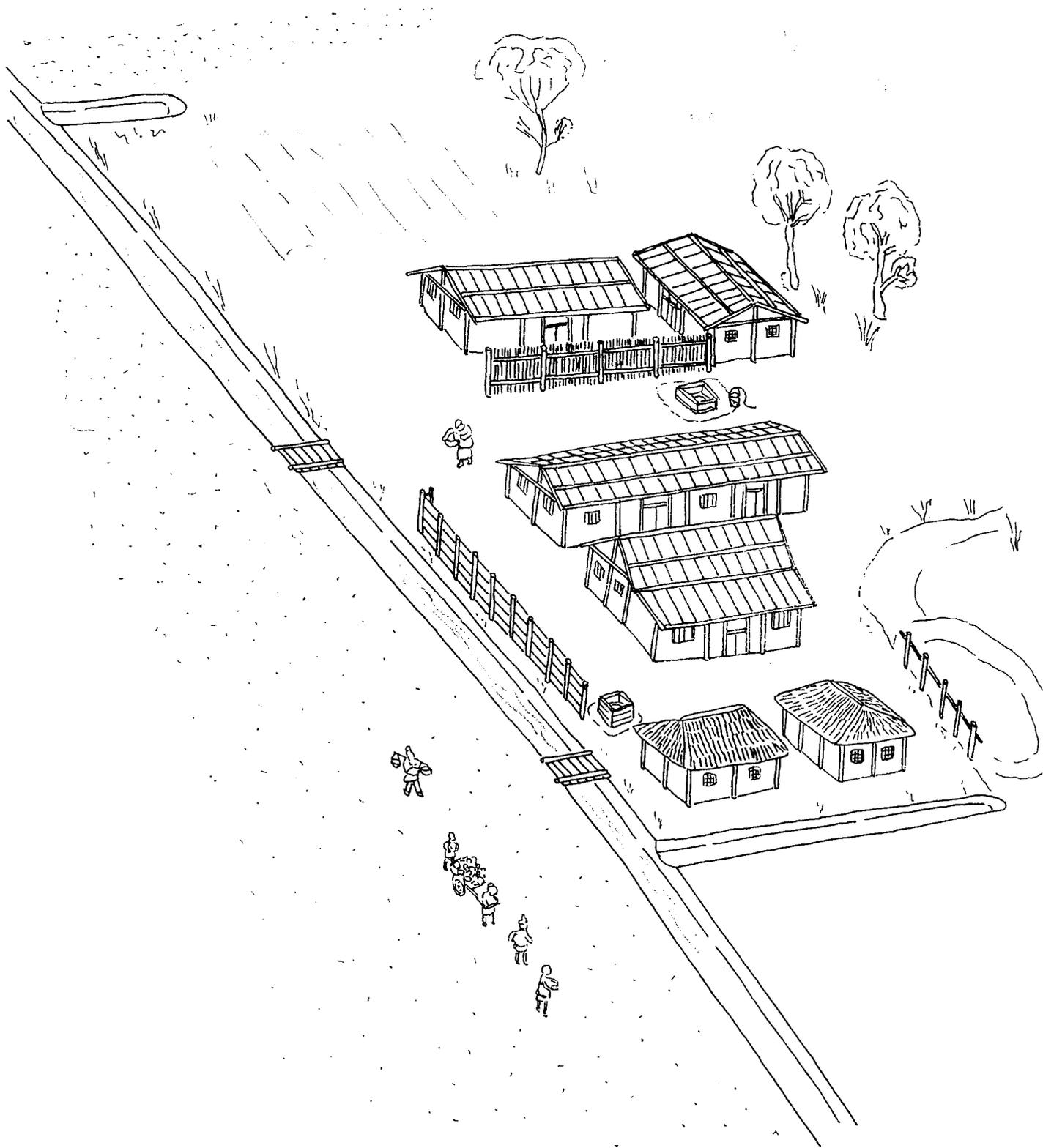
今回の調査を含め、これまでの調査地内の発掘調査をまとめます。

これまでの小範囲の調査では道路と宅地との関係がよくわからない場合がありますが、広い面積を調査することによって、宅地の分け方、また調査地内では道路が造られていた部分と造られていない部分とがあることがわかりました。六条大路（小路）と、その北1本目と南1本目の小路は東二坊大路より東側では造られていません。また、東二坊大路の東1本目の小路も造られていませんでしたし、東二坊大路は推定七条第一小路の南側でなくなってしまう。

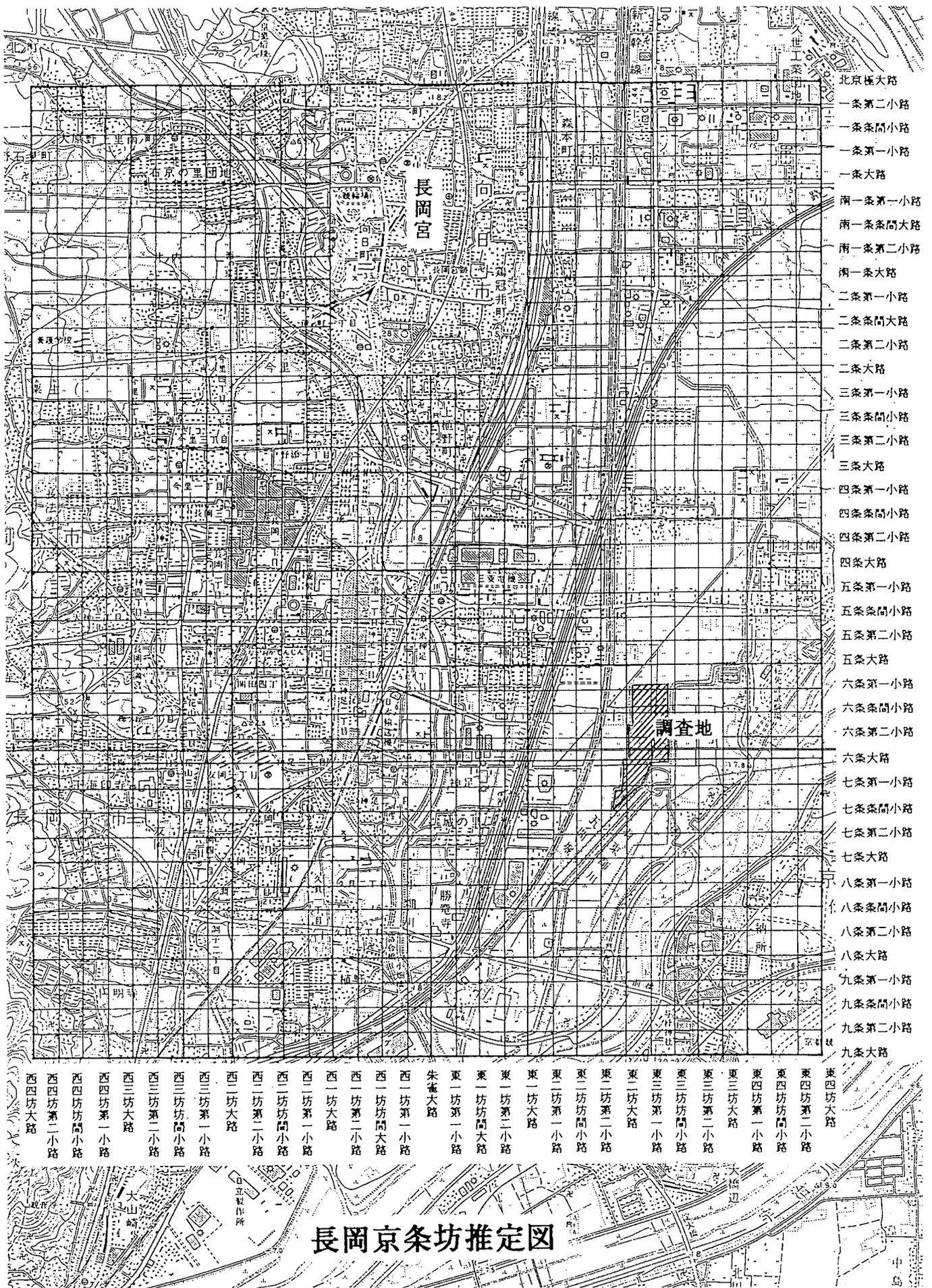
このように長岡京の南東部では条坊の道路工事が行われていなかったことが明らかになりました。これは造営の初めから計画がなかったのか、計画があっても造ることができなかったのかは明らかではありませんが、都城がどのように造られたかを考える上で重要なことです。また、六条大路（小路）と東二坊大路の交差点付近では、都の四隅で悪い霊が入って来るのを防ぐために行われたと考えられる大規模な祭の跡が発見されました。このことから、このあたりが都の実質的なはずれであったことがわかりました。

今回の調査では1町のほぼ全部を発掘でき、これは日本の都城の調査でも極めてまれなことです。そのため町内の様子がよくわかりました。左京六条三坊三町では1町の宅地の北西部しか利用されていません。さらに六条条間大路との間には空地があり、宅地は計画的に配置されているものと考えられます。

これまでの長岡京の調査では、平城京と同じく宅地が1町・1/2町・1/4町・1/16町・1/32町の宅地利用が見られます。平安京では、1町を「四行八門制」（しぎょうはちもんせい・東西に4列、南北に8分割する方法）によって32に区切り、その1つを「1戸主」（ひとへぬし・間口15m、奥行30m）と呼び、庶民の宅地の分け方の基準となっていました。今回調査した宅地はこれとは異なり、4丈（間口12m）を基準に分けられているようですが、はっきりしたことはわかりません。今後の京内の調査で明らかにすべき問題です。



宅地のようす



- 北京極大路
- 一条第二小路
- 一条条間小路
- 一条第一小路
- 一条大路
- 南一条第一小路
- 南一条条間大路
- 南一条第二小路
- 南一条大路
- 二条第一小路
- 二条条間大路
- 二条第二小路
- 二条大路
- 三条第一小路
- 三条条間小路
- 三条第二小路
- 三条大路
- 四条第一小路
- 四条条間小路
- 四条第二小路
- 四条大路
- 五条第一小路
- 五条条間小路
- 五条第二小路
- 五条大路
- 六条第一小路
- 六条条間小路
- 六条第二小路
- 六条大路
- 七条第一小路
- 七条条間小路
- 七条第二小路
- 七条大路
- 八条第一小路
- 八条条間小路
- 八条第二小路
- 八条大路
- 九条第一小路
- 九条条間小路
- 九条第二小路
- 九条大路

- 東四坊大路
- 東四坊第二小路
- 東四坊坊間小路
- 東四坊第一小路
- 東三坊大路
- 東三坊第二小路
- 東三坊坊間小路
- 東三坊第一小路
- 東二坊大路
- 東二坊第二小路
- 東二坊坊間小路
- 東二坊第一小路
- 東一坊坊間大路
- 東一坊第一小路
- 朱雀大路
- 西一坊第一小路
- 西一坊坊間大路
- 西一坊第二小路
- 西一坊大路
- 西二坊第一小路
- 西二坊坊間小路
- 西二坊第二小路
- 西二坊大路
- 西三坊第一小路
- 西三坊坊間小路
- 西三坊第二小路
- 西三坊大路
- 西四坊第一小路
- 西四坊坊間小路
- 西四坊第二小路
- 西四坊大路

長岡京条坊推定図

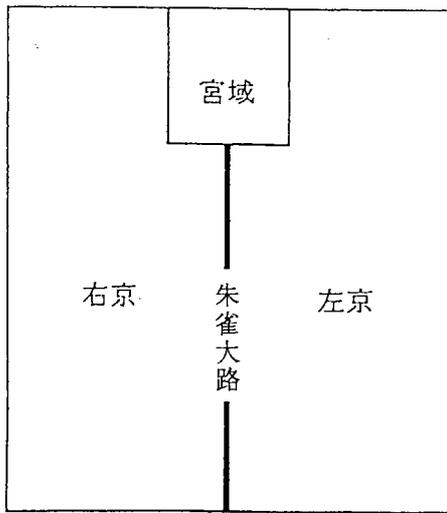


図 1

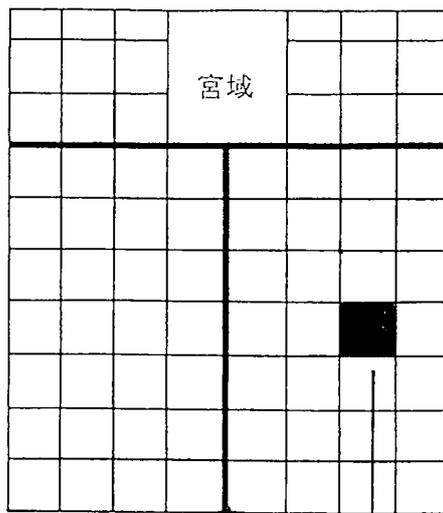


図 2

平安京の宅地割

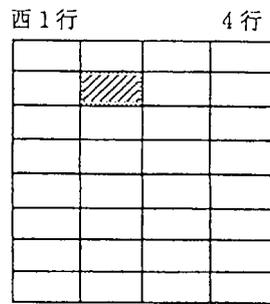


図 4

四行八門制

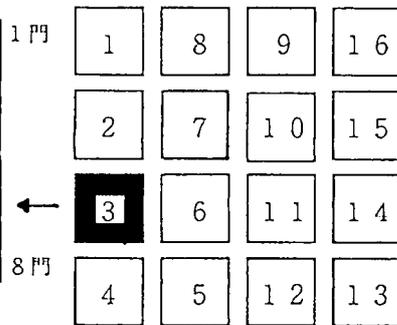
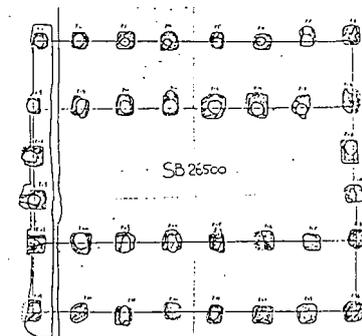


図 3

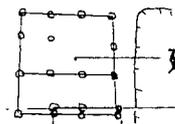
建物面積の比較 (1 : 500)



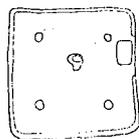
東院の正殿 (378m²)



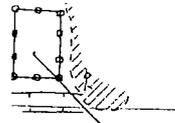
現在のマンション (60m²)



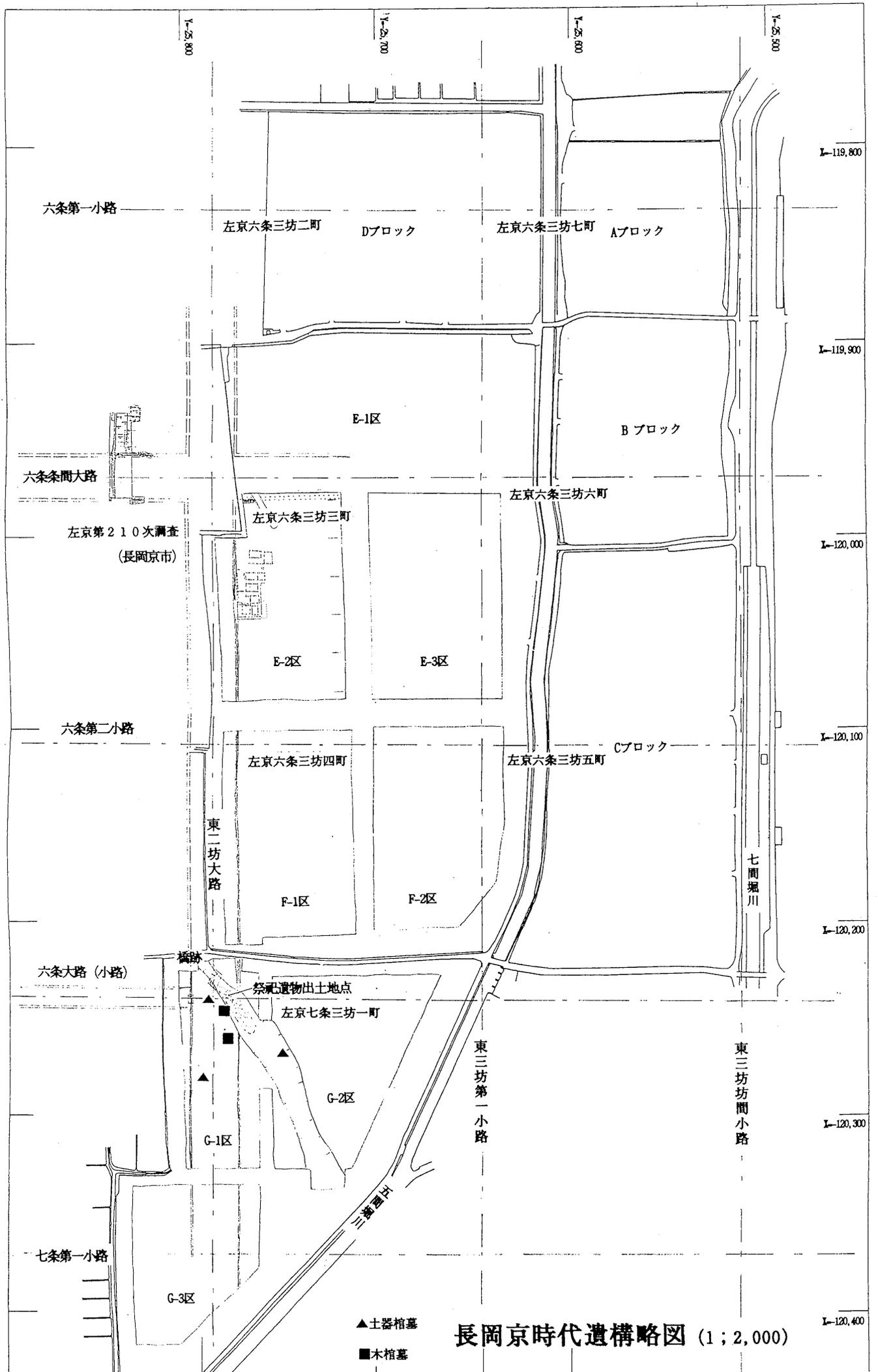
建物 5 (44m²)



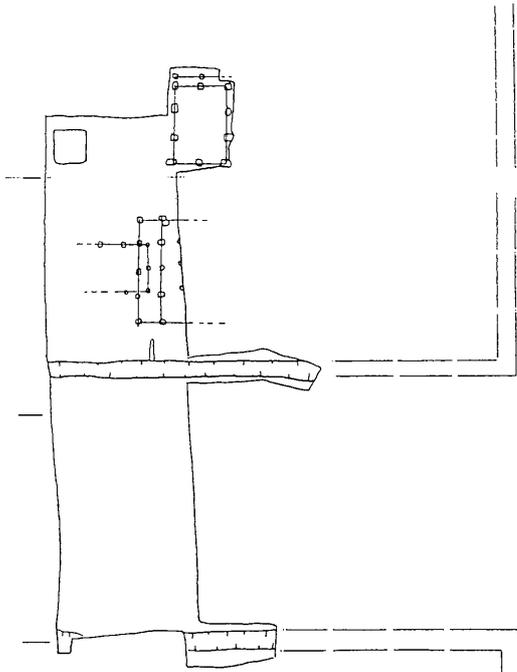
古墳時代の竪穴住居 (56m²)



建物 7 (13m²)



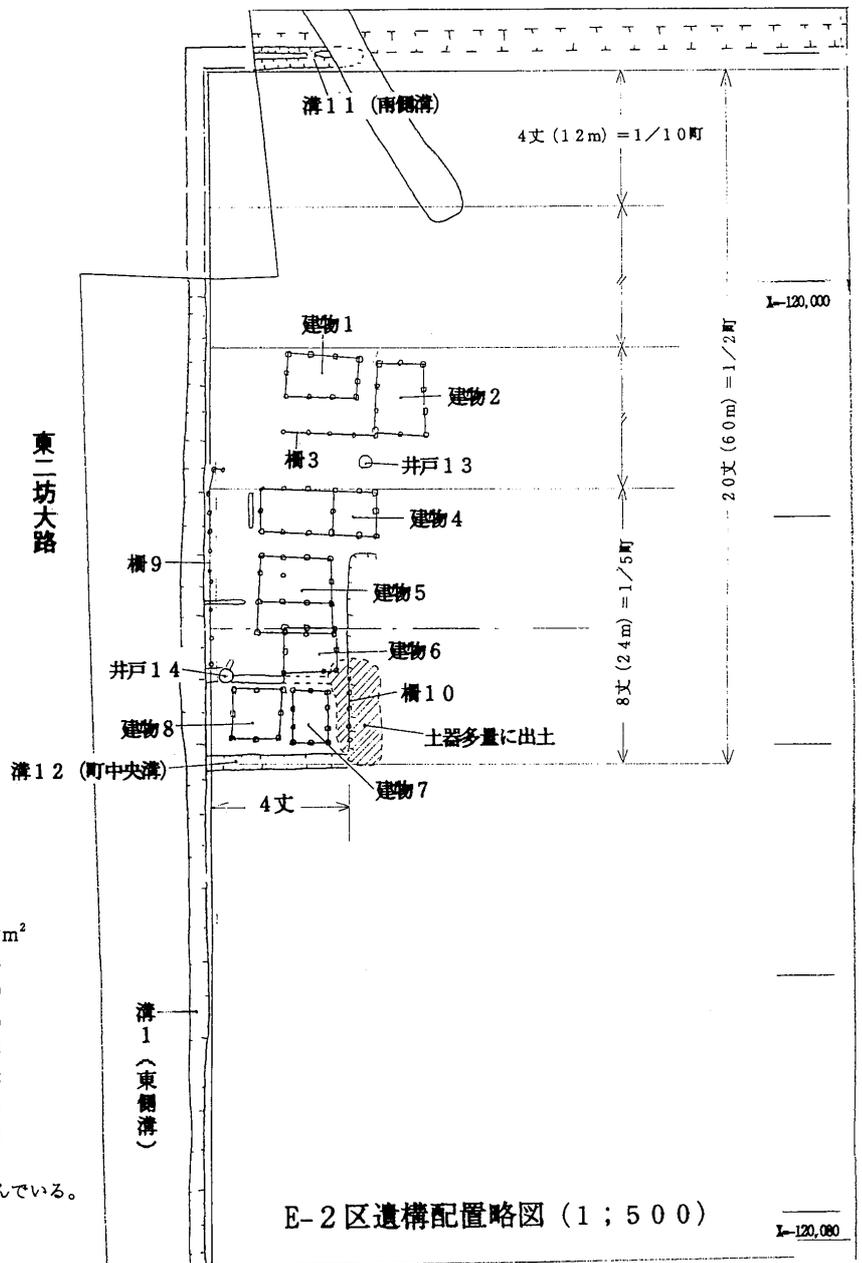
長岡京時代遺構略図 (1; 2,000)



左京第210次調査 (長岡京市)

I-11940

六条条間大路



I-120,000

東二坊大路

溝1 (東側溝)

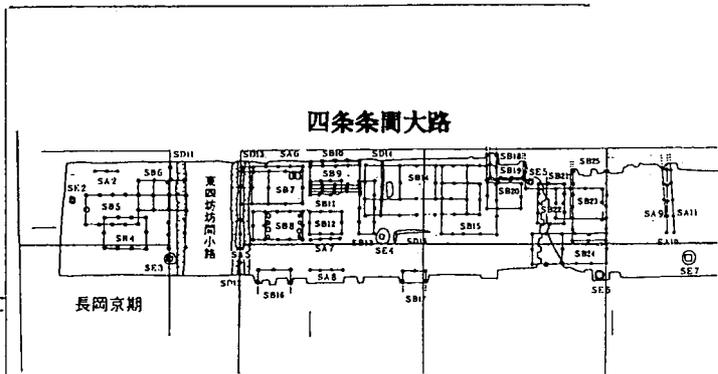
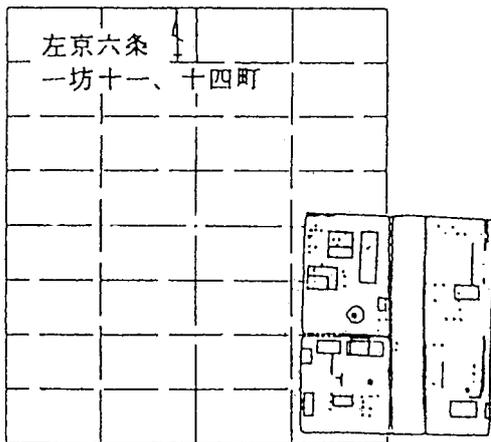
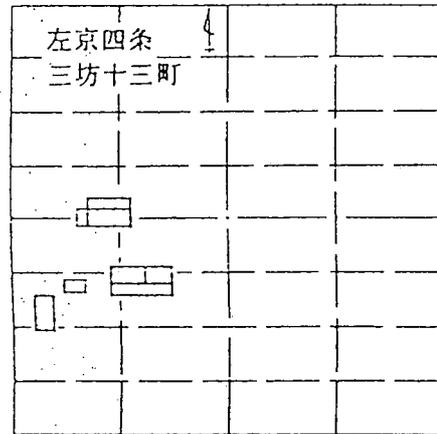
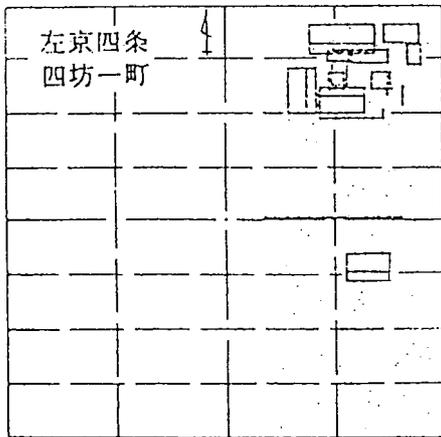
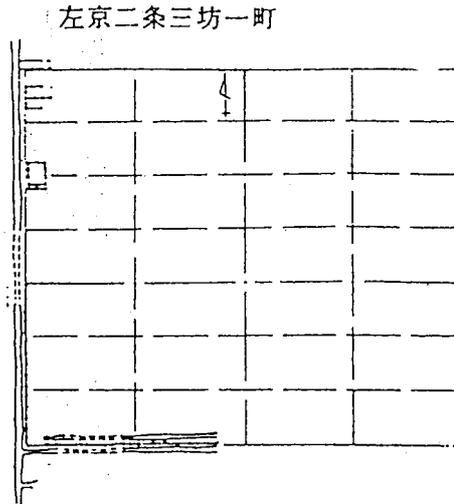
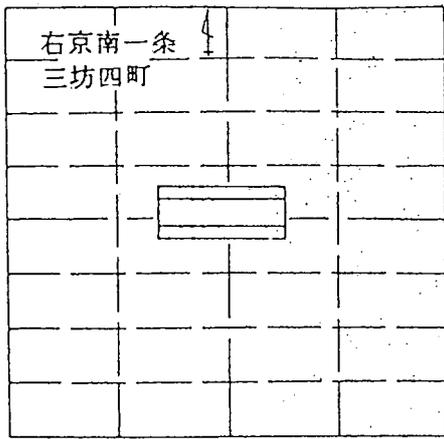
E-2区遺構配置略図 (1:500)

I-120,000

建物跡一覧表

	棟方向	間数	梁行長m	桁行長m	面積m ²
建物1	東西	2*3	3.95	4.42	17.5
建物2	南北	2*3	3.70	5.95	22.0
建物4	東西	2*5	3.60	9.90	35.6
建物5	東西	3*3	7.05	6.30	44.4
建物6	東西	2*2	4.05	4.50	18.2
建物7	南北	2*3	3.00	4.45	13.4
建物8	東西	2*2	4.20	4.35	18.3

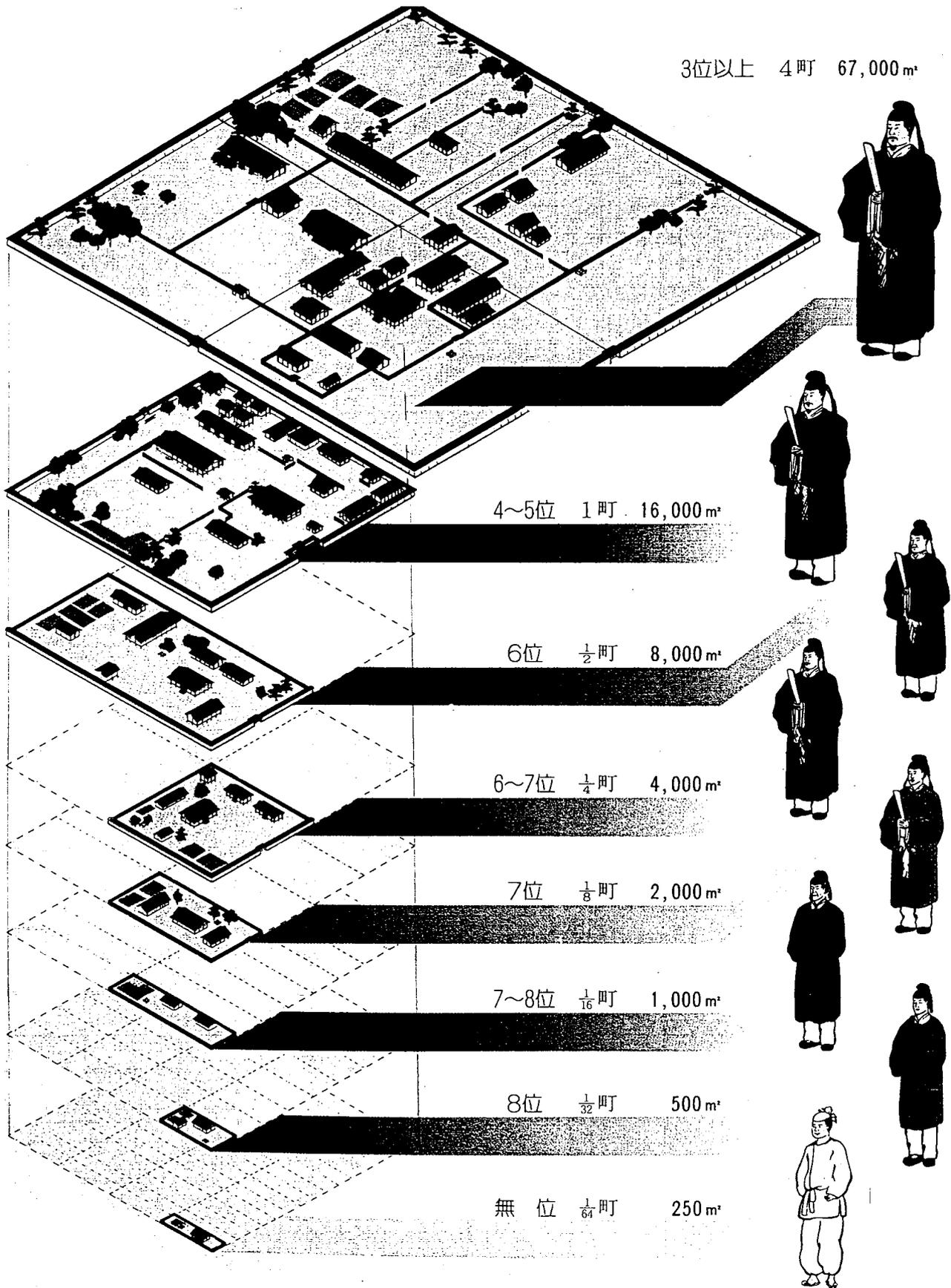
各建物とも柱間が揃いである。したがって平面形はゆがんでいる。



四条大路付近の宅地

山中 章「長岡京から平安京へ」『古代の日本6』より

長岡京の宅地割の様子



宅地の割り当て基準 Variations of Residential lot according to the class

【平城京展】図録より